

用水の利用調整を実施します

【発行】
大江口土地改良区
電話 0255-72-3208

大江口用水の取水量が低下しており、末端まで用水が届かない状況となっているため、以下のとおり調整します。

1. 大江口用水の利水調整

裏面地図のとおり、東長森地内の分水ゲートで調整し、A・B交互に通水します。8／8から降雨により状況が変わるまで実施します。

A(緑: 藤塚新田・佐川方面) 8／8・9から2日毎

B(青: 五日市・十日市方面) 8／10・11から2日毎

※Aは四ツ屋用水、Bは太田用水に分水する。

2. 太田用水、四ツ屋用水の通水

上記により、太田用水はB、四ツ屋用水はAの日程で通水します。

3. 節水をお願いします

耕作者の皆さんは、このような状況ですので、節水をお願いします。

- ・取水は必要最低限とし、かけ流しは絶対にしない。
- ・下流で用水が不足している場合は「かけ流している」、「水が確保されている」田の取水を止めさせていただきます。
- ・地域外の耕作者へは地主の方から連絡をお願いします。

緊急対応のため、事前に全ての耕作者に周知できません。
土地改良区ホームページ(大江口土地改良区で検索)か
事務所玄関に設置の配付用チラシをご覧ください。